## ◆等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和7年4月1日現在)

## 行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準と なる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事、技師、保健 師、看護師、栄養士、幼稚園教諭及び 保育士(以下「主事等」という。)の職務	50	20.08	主事技師保健師管理栄養士保育教諭学芸員司書	32 3 1 5 7 0 2 50			হ
2級	高度の知識又は経験を必要とする業 務を行う主事等の職務	41	16.47	主技保業管保養工作。	21 1 3 1 2 10 2 1	91	36.55	係員級
3級	1 主幹の職務 2 係長の職務又は職務の複雑、困難 及び責任の度がこれと同程度のもの として町長が規則で定める職の職務	69	27.71	主幹 係長 主査 主任管理栄養士 主任保育教諭 計	31 9 21 1 7 69	69	27.71	係長級
4級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困 難及び責任の度がこれと同程度のも のとして町長が規則で定める職の職 務	38	15.26	課長補佐 室長補佐 副支所長 次長 副館長 計導主事 計	15 1 1 6 12 2 1 38	38	15.26	課長補佐級
5級	1 課長の職務又は職務の複雑、困難 及び責任の度がこれと同程度のもの として町長が規則で定める職の職務 2 困難な業務を処理する課の課長補 佐の職務	48	19.28	課室事所支館園 專参副長長務長所長長門事支所長長 監長 計計	15 3 2 2 2 6 1 3 13 1	51	20.48	課長級
6級	会計管理者の職務、総務課長など重要な業務を所掌する課の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして町長が規則で定める職の職務	3	1.20	課長会計管理者支所長所長計	1 1 0 1 3			
			I	I	i l		1	i e